

快適環境だより

★★第128号★★
平成25年3月12日

発行 高山市快適環境づくり市民会議事務局
TEL0577-35-3533 Fax0577-35-3169

3月21日(木) 推進大会を開催します！

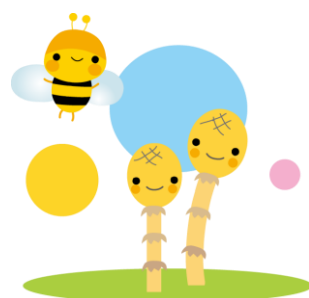
◎平成24年度高山市快適環境づくり市民会議推進大会について。

高山市快適環境づくり市民会議では、今年度も、グリーンマーケットや飛騨高山クリーン作戦など、さまざまな活動を行ってきました。その総括として、「推進大会」を開催します。

今年度の推進大会では、市民活動団体「とらまいか」代表の都竹昌次さんによる、オオハンゴンソウの駆除活動報告があります。

また、昨年5月に市内10箇所で開催された外来種駆除講習会で講師を務めて頂いた(株)環境アセスメントセンターの池上宙志さんをお招きし、特定外来生物の高山市内での防除状況等について講演していただく予定です。

今後の活動方針を決定する大切な大会です。皆様ぜひご参加ください。



日 時 : 平成25年3月21日(木)

午後7時00分開会 (午後6時30分開場)

場 所 : 高山市役所 地下市民ホール

市民会議の会員の方だけでなく、どなたでも参加できますので、ご家族、友人、職場の方、皆様お誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

開催内容

1. 快適環境づくり市民会議の活動について
平成24年度活動報告及び平成25年度活動方針について
2. 環境保全活動の発表
テーマ『オオハンゴンソウの駆除活動報告』
発表者 市民活動団体とらまいか 代表 都竹 昌次 氏
3. 講演
演 題『特定外来生物の防除～小鳥湿原における取組事例について～』
講 師 株式会社環境アセスメントセンター 池上 宙志 氏



高山市 路上喫煙禁止区域について

高山市では、平成20年4月1日より、「高山市ポイ捨て等及び路上喫煙等禁止条例」を定め、市内全域でのポイ捨ての禁止と、定められたエリア内での路上喫煙を禁止しています。平成21年4月からは、違反者に対する罰金（1,000円）が科せられるなど、厳しい規制を行っています。

実施からまもなく5年が経過しますが、観光客の方はもとより、市民の皆様に対しても、まだまだ周知が不十分な状況です。

会員の皆様にも、路上喫煙禁止区域について再度認識を深めていただくとともに、ご家族や地域の皆様にも周知いただきますようお願い致します。

